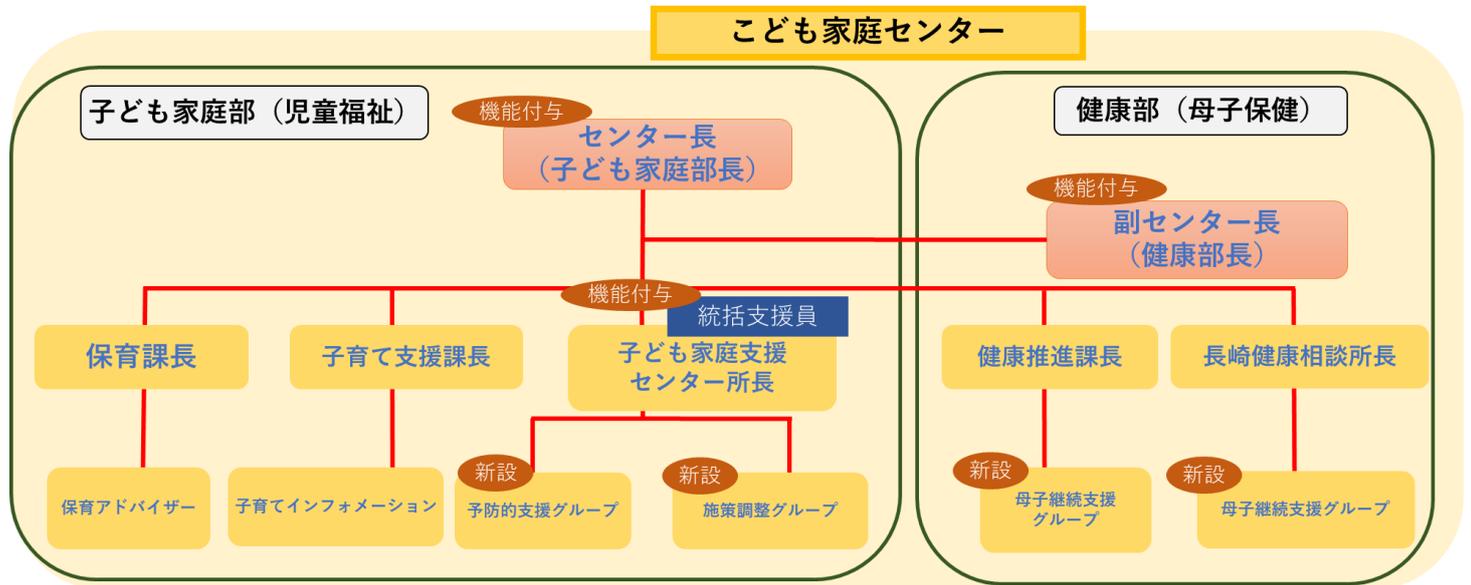


## 【課】 令和6年度の新たに取り組んだ事業取り組みについて

### [取組み1] 児童福祉法におけるこども家庭センターとしての取組み



### としま子育て応援パートナー事業について

#### 目的

当事者及び家庭の意見を踏まえ、子育ての協働意識を持ちながら妊娠期から就学前までの切れ目のない支援を実現することで、健やかに子育てができる環境を整え、児童虐待の未然防止に繋げていく。

#### 実施内容

##### ①母子保健部門と児童福祉部門の連携

チームアプローチ、重層的な支援を実現するため、合同研修の受講・合同会議の開催、共通のアセスメント基準活用

##### ②ニーズの高い家庭へ傾斜を掛けた支援

支援ニーズを適切に把握し、支援の濃度に傾斜を掛けて支援ニーズの高い当事者を重点的に支援するため、エビデンスに基づいたアセスメント指標の活用・補助金を活用した人材配置

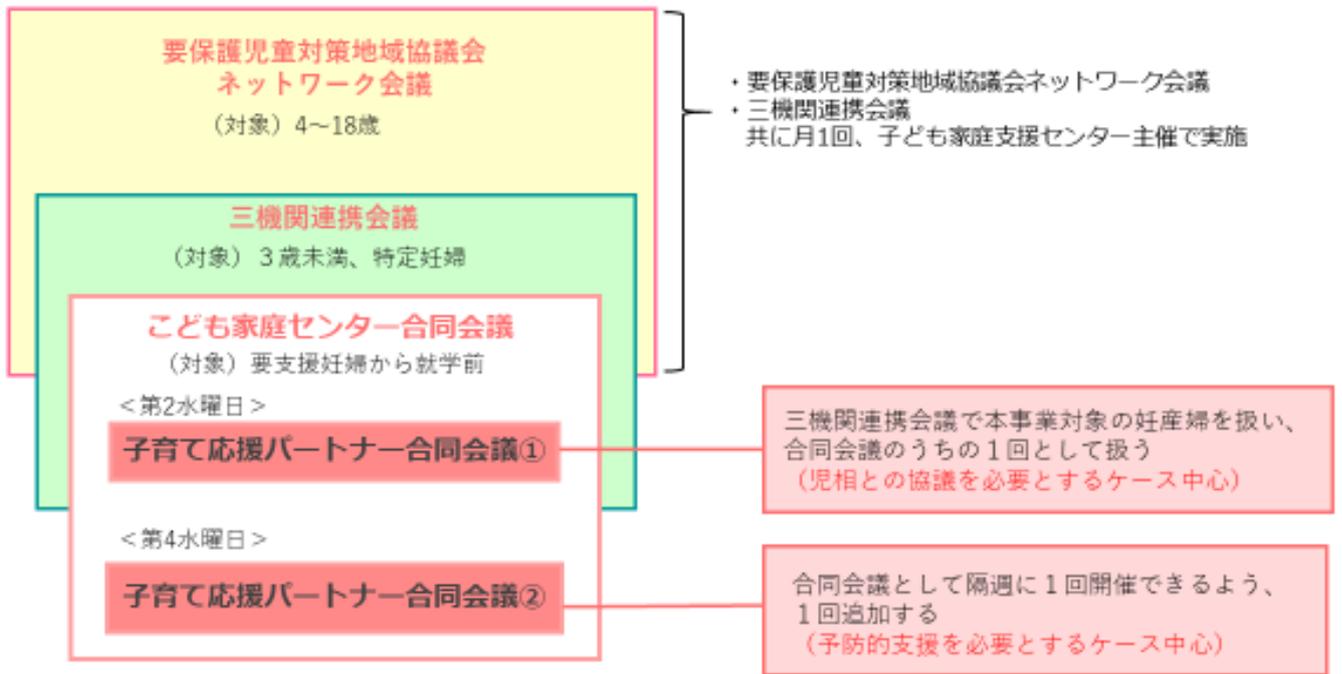
##### ③当事者視点のソーシャルワーク

行政サービスの枠組みに当事者を当てはめるのではなく、当事者のニーズに寄り添った支援。アセスメントから支援までを一貫して実施、当事者にとっての支援の切れ目を防ぐ。支援に携わる職員・組織（仕組み）を改善する立場にある職員に向けた人材育成（研修）を実施。

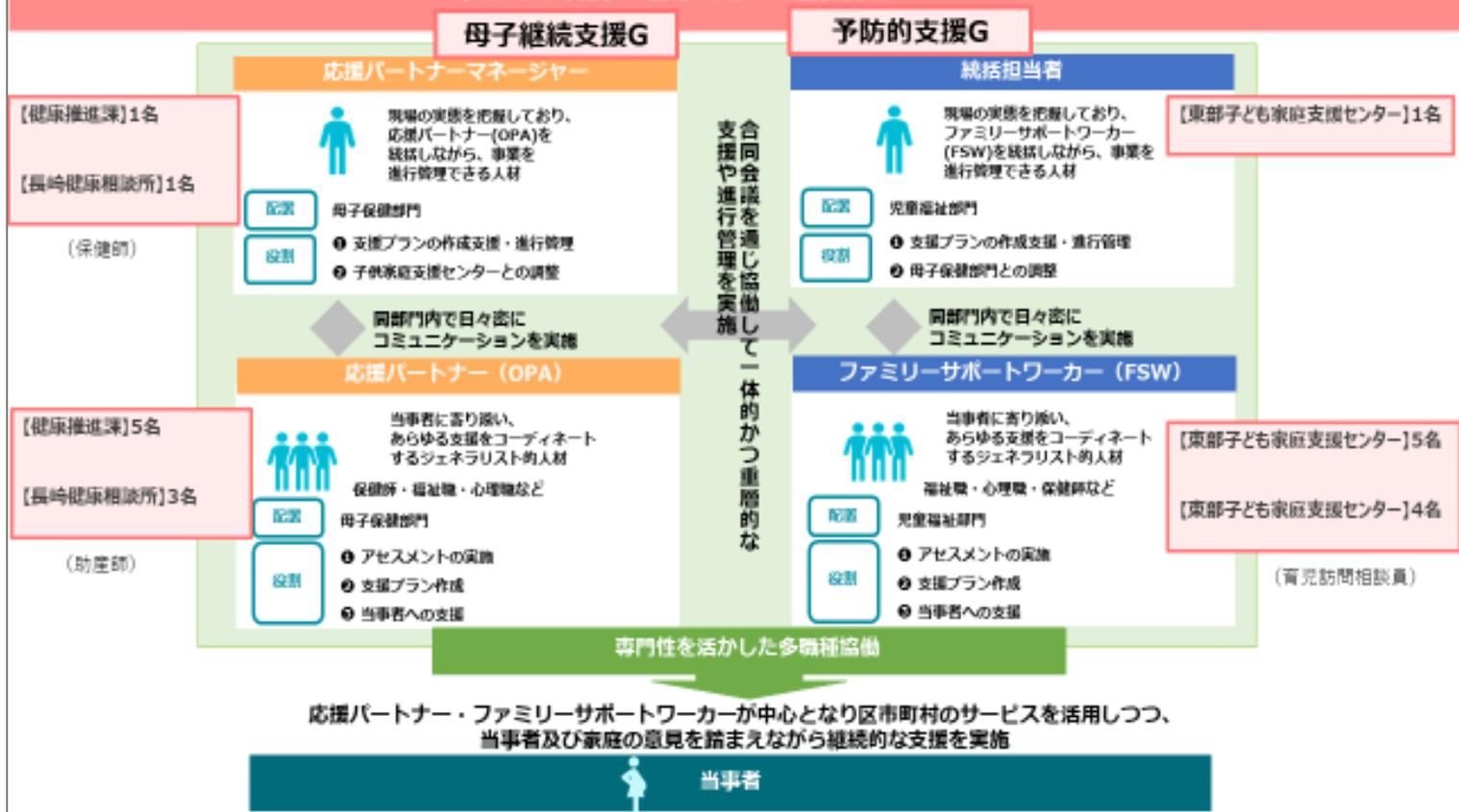
#### 対象者への支援

- ①妊娠期からの継続した、ニーズに沿った支援    ②信頼関係の構築    ③訪問などのアウトリーチ支援の活用

## 三機関連携会議と子育て応援パートナー合同会議の位置づけ



## <応援パートナー事業> 職員の配置と役割・連携図



## [取組み2] こども家庭センター システム端末増設事業

物理的に離れている子ども家庭支援センターと池袋保健所のそれぞれが使用するシステムの閲覧権限を付与し、児童福祉部門と母子保健部門との円滑な情報共有を図ることができる体制を整備する。

⇒完全な体制構築ではないが、現場の工夫も加え情報交換を密に行っている。

【児童福祉法 第十条の二第二項第三号】

当該支援を行う者が相互の有機的な連携の下で支援を  
円滑に行うための体制の整備を促進すること。

### ■健康管理システムログイン画面



## [取組み3] 使用済みおむつの回収事業

東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センター利用者の使用済みおむつを回収し、カルミック株式会社製のおむつ圧縮機により無菌・無臭の状態にし可燃ごみで廃棄している。⇒ 好評のもと運営



● 圧縮ラミネート構造で、細菌とニオイの漏れを防ぎます。

● おむつを捨てる際も袋にくるまず、そのまま利用できます。

● タッチレス式のため、ボックスに触れずに捨てられます。

● 清掃時もおむつに直接触れずに回収できるため、安心です。

## [取組み4] 子ども相談窓口周知事業

キャラクターを使ったグッズをフックに児童虐待防止、相談窓口の普及啓発を図る。

⇒相談カードをキャラクターに変えてから、相談件数が多くなるなど、効果を上  
げているため引き続き周知活動を進めていく。



## [取組み5] 産後ドゥーラ利用助成事業、産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成

### ○ 産後ドゥーラ利用助成事業

要支援家庭、ひとり親家庭、多胎児家庭を対象に、必要とする家庭に産後ドゥーラを派遣する。

⇒ 支援を必要とする世帯へ産後ドゥーラを派遣する取り組みを来年度は対象を  
拡充し進めていく

### ○ 産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成

産後ドゥーラ養成講座（産後ドゥーラ協会）の受講料の一部（受講料の1/2か  
つ上限20万円）を助成する。

⇒ 区内在住の産後ドゥーラを増やすため、来年度も事業を継続する。



## [取組み6] 児童発達支援センター事業（栄養士配置）

発達相談支援事業において、未だに待機者いることや支援内容の充実が課題であったため令和9年度より千川中複合施設内に児童発達支援センターを開設する予定であったが、移転の際の円滑な運営等を考慮し、公の施設として児童発達支援センターを4月1日より設置することとした。地域の中核施設として、今までの児童発達支援事業に加え、栄養指導や地域の事業者に対する指導・研修等を実施する。現在、児童発達支援センター化による工事を行っており、新たに調理室を設置し栄養士を1人配置する予定。

センターの様子



## [取組み7] 要支援家庭ショートステイ等拡充事業

ショートステイ事業において、要支援家庭の利用が増加していることから、要支援ショートステイ事業者を1者増やし、現状の需要に合った事業運営を行う。

⇒ 一般家庭を対象に契約を結んでいた星美ホームが要支援家庭の枠を1枠増やすかたちで運営を実施している。

（詳細はショートステイ事業の発表において報告いたします。）



## [取組み8] 虐待等相談電話文字お越し事業

通話音声分析システムを導入することにより、業務負担になっている相談記録作成業務の負荷を軽減する。

⇒ 相談支援グループ職員の電話に文字お越しツール及び機器を設置し、これから本格的に業務に活用していく。



## [取組み9] 一時保育室環境整備事業

仕切り棚を購入・設置し、限られたスペースを作ることで食事スペースを作るなど状況に応じて、走り回る子どもと別の環境をつくり安全な空間を作る。

⇒ 子どもの安全が確保され、食事や遊びの環境が整った。

また、職員の負担軽減にもつながり、業務の効率性が高まる結果となった。

